

第16回市川房枝基金受賞記念出版

1946. 4. 10

初の婦人参政権行使と

日本女性自立への^{たびだち}出発

本書の編集とアンケート調査の分析を依頼されて

静岡大学教授 馬居政幸

1. 編集方針をめぐって

「一冊の会」の大槻明子会長と秘書の小山志賀子さんに初めてお会いしたのは、今年（1999）7月半ばの夕方、東京都内のホテルのラウンジにおいてでした。その数日前に、友人の研究者から、NGOとして素



晴らしい活動をされてこられた方たちが困っているの、東京に来る際に時間をとってほしい、との依頼があったからです。ただし、具体的な内容については当日に、ということでした。

その日は都内出版社での編集会議を終え、静岡での会議に出席するために乗らなければならない新幹線の出発時間までの約1時間の余裕しかなかったため、とりあえずどんなことをしているのかを聞くだけのつもりでホテルのラウンジに向かいました。しかし、お会いするやいなや自己紹介の時間も惜しんで、1946年4月10日、初めて日本の女性が参政権を得た衆議院議員選挙において投票した方へのアンケートとインタビュー調査の結果を、市川房枝基金をもとに現代の万葉集として編集・出版したいとのことを、その思いを込めて一方的に

話し続けられる大槻会長の迫力にただ圧倒されるだけでした。そして、いつのまにか本書の編集と調査結果の分析を手伝うことを承諾させられていました。

もっとも、この時点では、それほど大変な仕事とは思いませんでした。静岡に向かう新幹線の車中、11年前に亡くなった私の母の顔と二重写しになる大槻会長の顔と声を思い浮かべながら、これも親孝行の一つかな、と軽く考えていました。しかし、その後、東京での仕事がある度に、打ち合わせを重ねるに従って、大変なことを引き受けたと思わざるをえませんでした。理由は二つです。

その第一の理由は、この調査に向かわれた大槻会長を代表とする「一冊の会」の皆さんの志しとその調査結果という二つの価値の高さを維持したまま編集する作業の困難さです。

この二つの価値の高さ自体については、私があえてここで指摘するまでもないでしょう。「一冊の会」の皆さんのリーガルリテラシーを育んでこられ、本調査の生みの親の一人でもあられる文京女子大学の山下泰子先生を始めとして、本書に寄稿していただいた諸先輩の言葉に明らかです。何よりも、本書をここまでお読みいただいた方であれば、証言者の言葉や調査関係者の座談会から、その価値の高さは自ずと理解いただけると思います。ただし、私が引き受けたのは編集の手伝いです。

50数年の歳月を越えて調査に協力いただいた証言者の皆さんは全

て73歳以上。戦前、戦中、戦後の混乱期を少女として、女性として、母として生き抜かれ、最貧国から経済大国へと飛翔する日本社会の構築と自己の生活の創造を重ねてこられた方々です。その貴重で重い人生の軌跡を託した言葉を、限られた文字数とスペースにいかにも表現するかが、編集者の課題です。おまけに、通常の本作りと異なり、予算と日程の都合から、文字通り会員の皆さんの手作りの原稿を印刷直前の版下原稿にまで仕上げるのが、編集顧問としての私に依頼された内容です。

この点とかがわって、もう一つの困難な課題がありました。調査にかかわった方々の思いです。大槻会長から、子どもどころか孫や曾孫の年代にあたる方が、証言者の心にふれて自らの生きかたを問いなおすまでに成長してきたこと、その意味で、この調査活動を通じて、市川房枝基金が意図する婦選の松明は確実に新しい世代に受け継がれていることを是非この本で表現したい、との思いを編集会議の度に伺いました。本書を女性解放への一歩を記した過去の証言集としてだけでなく、新たな世紀を創造する人たちの未来への証言集ともしたい、これが本書に託した大槻会長を代表とする「一冊の会」の皆さんの思いと理解しました。この思いに応じて、皆さんの成長の過程を記録に止めるためにはどのような形式で編集すればよいのか。悩まざるをえませんでした。

大槻会長と秘書の小山さんと何度も相談しました。その結果、次の

二つの方針をたてました。

一つは、証言集の内容に関しては、全て「一冊の会」の皆さんの手で書き表していただくことを原則にすることです。インタビューの記録を文字にし、それを一定の編集方針に基づき再構成するというのは、私のような研究者として調査にかかわる者でも大変な作業です。それを、勉強を続けてこられたとはいえ、大槻会長を含め、文章を書くことを専門としていない方が挑戦されたわけです。おまけに自分の考えではなく人の言葉です。膨大な証言の綴りの中から、語っていただいたお一人一人の思いを損なうことなく、後世に残す言葉を選び取る作業。それを世代を越えて伝えていくための表現の工夫。さらには、調査にかかわった人たちの座談会の記録から、未来を開く言葉を選び取る作業。いずれも、単なる文章表現の技術ではなく、気力と体力の絶え間ない積み重ねによって初めて成就する作業です。その試行錯誤の苦闘の過程は、私の手元に届けられた何度も書き直した後が見られる原稿用紙が語ってくれます。

二つ目の方針は、内容とは逆に、本作りに関しては、専門家の援助を求めるといことです。ただし、あくまでボランティアとしてです。そのため、私の友人のクリエイターとソフトエンジニアに参加を求め、この二人のセンスと才能と能力によって一冊の本としての質を維持することを考えました。二人とも、大槻会長を始めとする「一冊の会」の皆さんの思いと努力の過程を知ることにより、快く引き受けてくれ

ました。しかし、いずれも昼間は自分の仕事があります。作業は夜中にならざるをえません。まして、申し訳ありませんが素人の手書きの原稿が素材です。こちらの方も大変な作業になりました。曲がりなりにも一冊の本に仕上げることができたのは、二人の専門家としての力量と本調査の意義に応えるプライドの高さによるものと改めて感謝しております。

加えて、この二人の作業を支えたのは、大槻会長と小山さんが幾度も東京と静岡の間を往復されたことであることを、付記しておかなければならないでしょう。東京在住の方を中心とする「一冊の会」の代表で構成された本書の編集委員の皆さんの手で書き上げられた原稿をもとに編集したものを、静岡のスタッフのもとに運び、その意図を伝えること。それをコンピューターに入力して、プロの目から再編集したものを東京に持ちかえって、編集委員の皆さんとともに校正すること。この二つの編集作業を結ぶ線は、全て大槻会長が運転し、小山さんが助手席で支えながら静岡と東京を往復する一台の車でした。おまけに、静岡での作業は全て夜中です。このお二人の文字通り昼夜を分かたず、ただひたすら本書の完成を夢見て、コンピューターが打ち出した原稿を懸命に一枚一枚確認される姿に接して、自らの時間と能力を集中せざるをえなかったというのが、静岡のスタッフの共通する思いであったと考えます。

しかし、問題はもう一つありました。それは一冊の本としての質や

編集方針以前のことでした。本調査の方法に関するものです。

2. 本調査の方法について

大槻会長と小山さんとの打ち合わせの過程で、大変なことを引き受けたと思わざるをえなくなった二つ目の理由は、証言を求めるために「一冊の会」の皆さんが用いた調査の方法に関するものです。

上述したように、本証言を求める調査の価値は比類ないものであることは誰もが認めると思います。ただし、証言を求める価値の高さと実際の調査方法の問題では次元が異なります。編集会議で大槻会長から本調査の実施過程について具体的に説明をうけ、その内容の理解がすすむにつれて、一人の研究者として、私の心のなかに驚きと不安が交錯するのを禁ずることができませんでした。あまりにも通常の実証調査の方法とかけ離れていたからです。しかし、大槻会長の話を聞き続けていくうちに、その驚きと不安は感動と決意に変わりました。

私が大学で学び、現在実施している統計学やコンピューターによる操作を前提にした調査技法と比較すると、「一冊の会」の皆さんが実施したのは非常に素朴な調査です。あるいは、誤解を恐れずにいえば、調査の常識から逸脱したものです。その代表が、通常、サンプリングといわれる調査対象者の選出方法です。調査の信頼性を高める上で最も重視されるのが、この調査対象者のサンプリングです。その方法を大槻会長に伺ったところ、かえてきたのは次の言葉でした。

「アンケートの対象者は73歳以上の方です。東京都、北海道、大阪府、京都府、42県、全ての都道府県から無作為で選びました。その結果、全部で400名の方に対して調査を行うことができました。その中から388名が答えてくれました。」

わたしは重ねて聞きました。どのような方法でその400名を選んだのかを。私が日頃研究仲間や学生とともに実施している社会学的な質問紙調査（アンケート調査）の常識では、まず調査対象者の母集団のリスト（その典型は選挙人名簿）があって、その中から乱数表等を用いてランダムにサンプリングする、というのが最もオーソドックスな方法だからです。したがって、大槻会長が「無作為で」といわれた以上、どこかに本調査の対象年齢である73歳以上の方の名簿、それも全県が対象である以上、日本全体の該当年齢の方を網羅する名簿があるのかと思いました。あるいは、「全ての都道府県から」ということなら、まず各都道府県における調査地点を選び、その地点がある自治体の選挙人名簿等からランダムに抽出するという二段回をふんだ手順を考えました。

しかし、大槻会長の言葉は私の想像をはるかに越えるものでした。

「先生、私たちはまず東京の地図を広げました。そして、代々木の婦選会館から最も遠いところが奥多摩の雲取山になります。そこを私（大槻会長）が担当しました。しかし、知り合いがおりませんでしたので、小山志賀子さんの秋田県での青春時代の友人が青梅に嫁いでい

ることがわかり、その人の紹介で調査にご協力いただく方を探し当てました。

また、日本で初の婦人参政権獲得運動を起こした楠瀬喜多さんが住む高知県をどうしても調査したくて、同じ四国の香川県と愛媛県に何年か住んだことがある編集委員の北野さんが、楠瀬喜多さんの記念碑が建立されている町の調査回答者をさがしました。このように、全国の調査対象者を無手勝流に決めていきました。」

このような説明を受ければ、私でなくとも、調査の専門家で驚かない方はいないはずです。他方、本調査の価値の高さを知れば知るほど、このようにして得た証言の信頼性をどのように位置づければよいか不安に思うこともまた理解していただけるでしょう。

しかし、次のように語り続けられる大槻会長の言葉から、驚きは感動に、不安は決意に変わっていきました。

「ある日、突然の訪問で50年前にタイムスリップを要求された証言者の皆さんは、いずれも73歳以上の方です。当然、不審に思われました。何のためにきたのか、誰なのか、なぜ自分が対象なのか、と次々と質問されました。当然ですよ。でも私たちはこの調査の意義を一生懸命、真剣に訴えました。

最初は疑ったり、面倒くさく思われても、少しずつ心を開いてくれました。私どもも何度も何度も通わせいただきました。その都度、新たなことを思い起こしていただきました。それでも途中、行き詰まっ

て調査の方法を再検討したことが何度あったかわかりません。あきらめかけたこともありましたが、変更々々の1年半でした。

しかし、続けてこれたのは、突然の訪問であったにもかかわらず、趣旨を理解していただき、遠い記憶をたどりながら証言していただいた方への感謝の思いです。もう一つあります。調査にかかわった若い人たちの成長です。最初は「一冊の会」のメンバーであるお母さんがとりくんだわけですが、そのうちに側でみていたお子さんもまた参加していただけるようになりました。

特に、証言の内容を確認して、過去の事実と照らし合わせる作業にたずさわっていただいた方は、戦後生まれの人がほとんどでした。若い人たちにとって、この調査を通じて聞いたり見たりするものは、これまでは全て書物で学んだ知識の世界だったわけです。そのため、実際に体験された方から話しを聞くことにより、その感動は私のような戦前生まれには想像できないものでした。焼け野原から生きるための厳しさについての証言に驚き、感激をし、先輩のご苦労に尊敬と現在まで平和を維持してくださったことへの感謝の思いでいっぱいになる日々でした。私ども年配の者にとっては、うれしい誤算でした。」

私は自分の不明を恥じました。研究者として調査の方法にこだわるあまり、調査の目的とその価値を忘れてしまっていた自分に気づいたからです。多分、私が最初からこの調査のアドバイスを依頼されていたならその困難さにたじろぎ、断らざるをえなかったでしょう。しか

し、「一冊の会」の皆さんはあきらめませんでした。

元々、このような調査の場合、厳密な意味でのサンプリングは不可能といわざるをえません。全国を対象とする年齢別の母集団の名簿はありえないからです。また、調査地点を恣意的にきめての二段回抽出方法にしても、73歳以上の方の調査ということでは、理論上は可能でも実際の調査は、ほとんど不可能ということになります。理由は簡単です。文字を読む作業が基礎になる以上、通常、この年齢の方への質問紙調査は困難とされるからです。またインタビュー調査は可能ですが、そのためには特別の訓練が必要だからです。このことは多くの社会調査の対象者の年齢をみていただければ確認できると思います。この年齢の方はほとんど含まれていないはずですが、たとえ実施できたとしても、介護等の特別なテーマに基づく特定のエリアの少数の方達へのインタビュー調査がほとんどのはずですが、まして、本調査の目的は50数年前の1946年当時における証言です。もし、本当に実施するとすれば、膨大な人と費用と時間が必要になるでしょう。たとえそのような準備ができたとしても、73歳以上の400名の方に対して、全国規模で直接インタビュー調査に当たることは不可能に近い作業といわざるをえません。

それを「一冊の会」の皆さんは、自らの人間関係をたどり、それも全ての都道府県を対象に証言を求めて歩いたわけです。対象となる方が見つければ、証言を求めて何度も繰り返し訪問されたわけです。そ

の証言の誤りをただす作業もいとわず、関連する資料や書物をひもとかれたわけです。そして、何よりも驚嘆すべきことは、その作業に参加を希望してきた若い人たちに対して、過去の事実とそこで生きた方たちの心を教える作業に取り組まれたことです。

一つ一つの作業は非常に素朴な方法に基づくものです。しかし、それを積み重ねることにより、誰もがなしえなかった、1946年4月10日の衆議院議員選挙において投票する側におられた女性の証言を見事に聞き出されたわけです。これこそ社会調査の王道であると考えます。

特別に調査技法を学んだ方たちではありません。ただ、当時の証言を残さなければ、との思いのみで取り組まれました。しかし、調査の過程で生じた様々な困難が、「一冊の会」の皆さんを鍛えました。調査終了時には、私のような大学で研究する者では絶対になしえない仕事を達成されました。その労苦に心から敬意を表させていただきます。

3. アンケート調査の結果について

そこで、次に、私が依頼されたもう一つの仕事であるアンケート調査の結果の分析にうつらなければなりません。しかし、この作業に関しては、次に述べる理由により、本アンケート調査の意義と概要を述べるに止め、その詳細については読者の皆様の判断に委ねたいと思います。そのため、巻末の付録として、集計結果とその図表を付記しま

したので、是非、一読していただけることを願っております。

その第一は、質問文に基づく調査の性格からくるものです。

すなわち、文字による質問に答えていただく以上、その質問内容は事実関係を中心とした単純なものにならざるをえません。意識に関する質問も、簡略化した質問文が要求されます。単純な質問を量的に重ねることで、調査の信頼性を確保することが、この種の調査の利点です。そのため、調査対象者のサンプリングが問題になるわけです。この点に関しては本調査も例外ではありません。

ところが、本調査の対象者の場合、有効回答数の388名というサンプル数は、質的なインタビュー調査のためには十分過ぎる数値ですが、量的な処理を行うには不十分といわざるをえません。加えて、先に述べましたが、対象者の抽出も通常の統計分析にはなじまない方法に基づくものです。これは本調査に限らず、質的なインタビュー調査を優先する場合に必ず生じる問題です。その意味で、このことは本調査の価値をなんら損なうものではありません。

むしろ、50年以上も前の記憶を前もって連絡することなく訪問して尋ねるといふ本調査の性格上、このようなアンケート調査は、対象者の記憶を呼び戻すために必要不可欠なツールであったと考えます。その意味で、本書に収めた数多くの証言を得ることができたという事実が、本アンケート調査の価値を示唆していると考えます。

そして、詳細な分析を避ける第二の理由が、この50年以上も前の

過去の事実への問いという性格がもつ限界です。

本書の末尾の付録の部分にある質問文を確認してみてください。当然のことながら、いずれも1946年4月10日前後の事実と意識を尋ねるものです。次に、50年とまではいかなくとも、20年前の選挙の投票日のことをふりかえってみてください。よほど大きな事件と結び付いたものか、記憶のよい方でない限り、その日の出来事や意識を思い出すことが困難なはずです。

まして、質問の対象者は73歳を越える方々です。その回答がどこまでその当時の事実に基づくものなのか、その後の人生の過程で身につけたものなのか、判断することは不可能です。これは調査結果が虚偽ということではありません。どんなに厳密な調査方法と統計手法を用いたとしても、今回の質問内容に関する限り、現時点での事実、という性格を免れることはできません。その意味で、これは調査の方法や分析の手順ではなく、調査内容の性格から必然的に生じる問題と位置づけます。

したがって、付録のデータを読まれる際には、現在、70歳を越える女性の過去の事実としてではなく、過去の事実をこのように振り返って確認しているという条件のもとで、その意味を分析してください。

次に、このような二つの調査手法上の問題点を前提にした上で、私なりに本アンケート調査の結果から学んだことについて、二点、指摘させていただきます。

その一つは、女性参政権への関心度や知識について質問した、問5と問7の結果についてです。

まず、問5の昭和21年当時に「女性の参政権に関心があったかどうか」を質問した結果を見てください。「大変関心あり」が32.7%、「知っていたが関心なし」が46.9%でした。関心があるかどうかにかかわらず、8割以上の方が知っていたと答えていることに注目したいと思います。女性の参政権獲得がいかに大きな変革であったかを示唆するデータと考えるからです。

また、その実現の理由を聞いた問7の結果をみると、「連合国総司令部による」が49.5%と半数近いが、「女性運動家による」も40.3%あるという事実を重視したいと思います。ただし、上述した理由から、この結果を回答者の当時の意識の反映として理解することや、同時代の女性の意識を代表するものとして位置づけることは、避けなければならないでしょう。しかし、戦後改革の多くが、GHQの成果とされやすい日本の常識のなかで、4割の方が「女性運動家による」と答えた事実の重みは、日本の女性解放の歴史を語る上で、特筆すべきことだと考えます。事実、この調査結果を裏付ける言葉を証言集のなかに見いだすことは、それほど困難ではありません。

しかし他方で、その証言集から、生活に追われて投票できなかった方や投票所にいっても夫や父親の意見に基づき投票した方も多いという事実を見いだすことができることも忘れてはならないでしょう。こ

のことはアンケート調査の結果でも確認できます。たとえば、問16の「女性に投票したかどうか」の結果では、34.1%が「投票しなかった」と答え、39名の女性が当選したことをふまえて女性の政治活動への関心を確認した問17では、「関心なかった」が42.5%と多数派を占める事実も指摘しなければならないでしょう。

もちろん、女性だから女性に投票すべきである、というわけではありません。しかし、女性という性差が、政治への関心を妨げる理由としてあげられる事実は、50年後の現在においてもなお克服すべき課題であることを示唆していると考えます。そしてこのことは、この時に当選した女性議員の数を、今なお国政選挙は越えることができない、という事実によって、残念ながら証明されていると言わざるをえません。その責任をどこに求めるか。安易な結論は慎まなければならないと思います。しかし、少なくとも、「一冊の会」の人たちが、この調査の過程を通じて若い後輩に伝えようとした営みこそ、問題解決への確実な一歩であることを指摘することは許されると思います。

このことと関連して、もう一つ指摘しておきたいのは問18の結果です。「今後女性の政治への参加についてどう考えますか」との質問に対して、「もっと女性議員が多くなった方がよい」が71.1%と多数派ではあるものの、「現在の女性議員数程度でよい」が13.9%、「女性議員は多くしなくても」が5.2%、「その他」が9.8%という結果です。この質問は過去ではなく現在の意識についての問いです。そ

れだけに、対象者の年齢やサンプルの偏り等により、現在の女性の意識を代表しているとはいえませんが、約3割の方が今尚、女性の政治参画に関して積極的ではない事実の重みもまた確認せざるをえません。

加えて、女性議員の増加の理由についても問いなおす必要があるのではないのでしょうか。アンケートによる質問ではこれ以上の答えを求めことはできませんが、証言のなかから今日の問題を考えるヒントを見いだすことはできます。それは「女性議員は汚職、悪いこと、戦争をしないから」という意見が多くみられたことです。

男性中心の社会に女性が平等を求めて進出する過程で、このような特性を女性の側に求めることはやむをえないでしょう。しかし、共同参画という視点からとらえかえすときに、特定の価値を性差をもとに割り振ること自体が、実質的に性別役割分業を認めることになるという事実を指摘せざるをえません。女性だから、という理由で参加する時代から、政治家としての資質を公正に判断した結果として、人口の半数を占める女性が政治家の半数を占めるという時代をつくるにはどうすればよいか問われなければなりません。それは男性の問題であるとともに、その男性を生み育てた女性の問題でもあるはずで

もちろん、現在の選挙制度を前提にする限り、多くの女性が参画する道を阻まれていることは事実です。しかし、もし道が平等に開かれたとして、どれだけの女性が政治の世界に雄飛するのでしょうか。女性のエンパワーメントが要請される理由です。

時代の要請により、日本社会のあらゆる分野で、性差という自分では選択できない属性ではなく、個々の努力によって開き表すことができる個性差によって、男女が共に評価されなければならない段階にあることは明らかです。「個性が性を越える」という視点は、日本の社会が現在の豊かさを維持しつつ、21世紀をより輝く世界へと開くために選択の余地のない方向だと考えます。男女共同参画への課題は、男性のみでなく女性に対しても新たな可能性への挑戦を要請しているはずです。

しかし、そのためにも、わずか50年前まで、この国の女性は参政権さえ得ていなかった事実を忘れてはならないでしょう。そして、その権利を得た瞬間に、女性が何を思い、どのように判断したかを検討することは、この国の未来のあり方を考える上で避けてはならない課題と考えます。その基礎作業として、さまざまな困難を克服して極めて貴重な証言をまとめた本書の価値とその作業にあたった「一冊の会」の皆様は、まさに新たな世紀を開く壮挙として讃えられるべきでしょう。その意味で、本書はまさに大槻会長が求めた現代の万葉集として、一人でも多くの方に読んでいただけることを願わざるをえません。

このような思いで進めてきた編集作業を終えるにあたって、この場をかりて私の母のことについて語ることをお許しください。母は昭和63年に亡くなりましたが、もし元気であれば、調査対象者にあげら

れる可能性があった年齢だったからです。

大正12年生まれ之母が、昭和21年4月10日をどのように迎えたかは、今では知ることはできません。しかし、女学校への進学を弟がいるからとあきらめさせられ、高等小学校卒業後、タイピストの専門学校に通い、10代の後半には軍属として満州で働いていた母にとって、婦人参政権は新たな時代の象徴として受け止められたと想像します。その母が、戦後、結婚した夫を早く亡くし、女手一つで育てた一人息子が私でした。その息子が大学の教師となり、パートナーとの間にもうけた四人の孫に見守られながら亡くなったのが64歳でした。現在の大槻会長の年齢です。その意味で、私はこの度の依頼を、返す間もなく逝ってしまった母への恩を大槻会長に託すとともに、母にかわって証言する思いで取り組んでまいりました。

改めて、このような歴史的作業に参画できる機会をいただいた大槻会長を始めとする「一冊の会」の皆様への深い感謝の念と、証言をよせていただいた母と同年代の方々のこれまでの人生に対する心からの敬意を記すことで、末尾の言葉に代えさせていただきます。

はじめに

旭日の太陽が燦々と輝く 21 世紀へ、すでにカウントダウンが始まりました。「新しい女性の時代」の扉がまさに開かれようとしています。

このような時に、晴れがましくも第 16 回市川房枝基金を受賞致しました。今日まで、私たちを育み、また成長を見守って下さった今は亡き酒井悌先生（元・国立国会図書館副館長）をはじめ諸先生方に、感謝の思いでいっぱいでございます。

「一冊の会」が発足して早や 33 年を迎えました。これも皆々様の温かいご支援のお陰と、心から感謝申し上げます。会員の方々は、多様な領域、多様な視点を持った人々と交流しあい、新たな発想を生み、仲良く活動してまいりました。当初から活動のひとつとして、個人が年間を通して読了した本の中から、1 人一冊を推薦本として提供しあって、会員同士で輪読の輪を拡げて参りました。

最初の年（1968 年）に取り上げた本の一つが「万葉集」でした。天皇から詠み人知らずの庶民まで、あらゆる階層の人々が万葉人として、大らかに素朴に思いを表現しているところに感動しました。

さまざまな本を「何のため」と思索、研鑽し輪読を重ねるうちに、20 年前に国連で女子差別撤廃条約が批准されたことを知りました。10 年前より、人権について三々五々と集まり勉強会を積み重ねているうちに、人権確立の基礎知識の認識の大切さを知りました。そこで、山下泰子先生他・著の『法女性学への招待』（有斐閣）を教材に、「一冊の会／法女

性学サロン読み合わせ分校」のスタートとなりました。

勉強会の中から、わが国の女性の地位は、つい半世紀前まで「^{くび}軛」につながれ、参政権獲得による女性解放によって、初めて人権という言葉を引きさげて、歴史の表舞台に女性が登場することができたことを知りました。初の女性国会議員が、庶民の代表として、39名誕生した史実は多くの本に紹介されておりますが、女性解放原点の日、「1946年4月10日」に庶民の女性が、どのような思いで投票に臨んだかという証言の本を、私どもは見えていません。そこで「現代の万葉集」(僭越ながら拡大解釈をして)として、生の声を草の根でまとめたいとの思いが、メンバーの心に芽生えていきました。

世紀末を迎え、戦争を知らない世代が7割に達する昨今、「一冊の会」として、今、何をなすべきかの課題を検討しました。

これらのプロセスを経て計画されたプランが、今回の「女性参政権に関するアンケート調査および証言収集」です。会費無料の「一冊の会」のため、まず資金繰りと人手が整わず、当初の目標であった婦人参政権50周年には、間に合いませんでした。しかし、アンケート対象者の皆様の年齢を考慮すると、すでにタイムリミットと判断し見切り発車となりました。

法女性学に関心を持つメンバーが始めた調査でしたが、ひとりまたひとり友人・知人・学生と参加者も増え、いつしか全国規模に広がりました。調査員の中には、生まれたときから参政権があった学生とか、若

い人、また戦争を知らない世代の人も多く、聞く方も答える方も53年前にタイムスリップして、女性の権利の原点、「投票日」の1946年4月10日に戻っての調査活動でした。

民衆が最も苦しかった時代に、旧体制の階級序列が崩壊し、現在の民主化への道が拓かれたことを知りました。そうした日々を振り返り、「お役に立つのなら」と答えて下さった方々(1999年4月10日現在73歳以上)は、等身大の現実生活を赤裸々に語って下さいました。多くの方々が、「当時の政府も軍部も新聞も、みんなウソの発表でした」と語り、証言の中には在日韓国人のかたの声も寄せられました。現在、永住外国人の地方選挙権付与の法案も国会で審議されています。実現すれば共生の社会は大きく進み、世界市民の連帯の輪は広がり、世界平和は更に推進されることでしょう。

奇しくも今年(1999年)は10月10日から16日まで、ソウルで世界NGO大会が開催されました。「一冊の会」からも代表が参加しました。国連中心に活動を展開してきた私たちにとって、「国際高齢者年」の本年、この小冊子を編纂できたことは何よりの喜びであり、アンケートに応じて下さった方々の証言は黄金の輝きです。キラキラ輝く先輩の顔々々、貴重な証言に拍手。この真心の結晶を21世紀を目前に、今一度真の女性の自立と民主主義社会の確立を考える上からも、「現代の万葉集」ともいえる証言集を、しかと次の世代に伝えていきたいと思えます。

一票の尊さを伝え、最近の国政選挙における投票率58%前後という数

字（第 18 回参議院議員選挙）を更に向上させるパイオニアとして、真に豊かな社会を築くため、婦選の松明^{たいまつ}を受け継いで下さる若人に期待していきたいと思います。

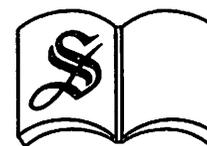
ご協力下さった方々は、地球益とか将来の世代の利益といったことを視野に入れてのボランティア精神に立脚し、「メイ・アイ・ヘルプ・ユー」と必要経費を負担して下さい、おかげでこの小冊子の発刊にこぎつけることができました。

私たちの目的である次の段階に歩みを進めるため、今回手をつなぎあつた 692 名の花づなの輪を、さらに広げて参ります。

発刊にあたって、この調査・研究に対し、ご指導をいただいた赤松良子先生（元・文部大臣）、山下威士先生（新潟大学教授）、山下泰子先生（文京女子大学教授）、本書の編集に当ってご尽力頂いた馬居政幸先生（静岡大学教授）、本書の構成デザインを担当していただいた甲田穰二さん、印刷、製本を担当していただいたユリクリエイトの皆様にご心から感謝申し上げます。また、証言およびアンケートに回答して下さい下さった大勢の方々、学生参加者、調査員、協力員、特別に証言して下さいました諸先生、外国から証言して下さい下さった方々および協力団体等、ご協力頂きましたすべての皆様に、心から感謝申し上げます。

1999 年 10 月 15 日 市川房枝記念の日を前に先生をしのびつつ……

「一冊の会」会長 大槻明子



一冊の会

目次

はじめに.....	2
目次.....	8-9
発刊に寄せて.....	10
民主主義のお祭りのために (山下泰子)	10
21世紀と焼け跡の婦人参政権 (林 弘子)	20
「婦人参政権に関するアンケート調査」について.....	25
そのとき私は…… (証言集—アンケートの回答).....	30
北海道・東北.....	32
東京.....	44
関東.....	87
信越・北陸.....	111
東海.....	122
近畿.....	130
中国.....	147
四国.....	161
九州.....	177
証言者は見た 調査員は聞いた	190
あの人に聞く (婦人参政権に関わった人々)	220

築添美可／酒井 緑／相馬雪香／園田天光光／浜田糸衛
宇尾喜子／岡崎 周／ベアテ・S・ゴードン／萩原芳子

目次

軛から翼へ (リレー座談会)	266
どんな時代? こんな時代!	269
“知ること”の大切さを知る.....	277
新しい歴史を拓いた女性たち.....	283
4月10日は女性の自立記念日.....	295
重要な「一冊の会」の草の根運動.....	303
女性の世紀へともどもに前進.....	310
私と市川房枝さん	326
市川房枝先生と私 (紀平梯子)	327
市川房枝先生と私 (大槻明子).....	329
ゴードンさんが見た市川房枝先生 (ベアテ・S・ゴードン)	336
川口村での市川房枝さん (坂本フミ子)	338
本書の編集とアンケート調査の分析を依頼されて (馬居政幸)	340
あとがき	360
付録.....	付-1
アンケート・質問と結果	付-3
第22回衆議院議員選挙に当選した女性たち.....	付-22
女性参政権確立年表.....	付-24